

経済成長のカギを握る中国の「第12次5ヵ年計画」

－中国の所得倍増計画を中心に

城西大学教授

張 紀濤

2011年5月28日にフランス北西部ドービルで開いた主要8カ国(G8)首脳会議(サミット)は、首脳宣言を採択して閉幕した。首脳宣言は「日本との連帯」を明記し、原子力の安全基準の強化を打ち出すと同時に、中東、アフリカ諸国の民主化をG8として支援する方針を確認した。しかし、G8はもうすでに従来の影響力を失っている。2008年の世界的金融危機後、世界の経済成長を動かすリードするサミットの機能がすでにG7(アメリカ、日本、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ)からG20(G7のほかに、中国、ロシア、ブラジル、インドなどの国を加える20か国)に移行した。アメリカと中国はG20の中で最も重要な役割を果たしている。したがって、G2(アメリカと中国)が2008年以後、世界経済の新秩序を主導する原動力になったといっても決して過言ではない。

中国経済の勃起は五年ごとに実施されてきた5ヵ年計画と密接な関係をもっている。中国は1979年に「改革、開放」政策を実施し、計画経済体制から市場経済体制に移行しはじめた。日本領土の27倍という国土面積とそれに伴う豊富な土地資源及び世界一に多い廉価な労働力をいかして、中国は短期間に「世界の工場」に変わり、安くて良い製品を世界に提供するようになった。輸出志向型発展戦略の実施はまた、同時に中国に高度成長をもたらし、国民の所得を向上させた。2006年に第11次5ヵ年計画が実施されてから、中国は輸出志向型発展戦略を修正し、内需拡大、消費促進という新しい内需拡大発展戦略をとりはじめた。国民所得の向上と消費拡大は短期間に中国を「世界の市場」に変えた。特に2008年の世界的金融危機を受け、中国は世界に先駆けて50兆円に上る内需拡大措置を実施し、大規模なインフラ建設のほかに景気の回復を最優先するための経済運営を転換し、成長持続に関連した中長期的な課題への取り組みを強化しようとした。その結果、2008年以降、中国は継続的に9%以上の経済成長を実現するだけでなく、自動車、鉄鋼、大豆、お米などの品目において世界最大の生産国と輸出入国になり、生産、消費と輸出入などの面において世界経済に大きな影響を及ぼすようになった。その意味で5ヵ年計画は中国経済成長のカギを握り、中国経済を理解するには、五年ごとに実施する五ヵ年計画の内容を吟味し、その目標値と具体的な課題を理解しておく必要がある。

本稿は2010年10月に公表された第12次5ヵ年計画(2011～2015年)の原案に焦点をあて、第12次5ヵ年計画で打ち出された発展戦略は従来の発展戦略と比べてどのような特徴が見られるかを検討し、今後の発展方向を展望する。第一節では、第12次5ヵ年計画の構成と特徴を解説する。次いで、第二節では特に国民生活と関連する第8章のうち、雇用と所得問題に焦点を当て、概説し、最後に中国の所得倍増計画を日本との関連で検討したい。

一、 第12次5カ年計画と計画の特徴

1) 第12次5カ年計画とは

第12次5カ年計画の全称は『中華人民共和国国民経済と社会発展第12次5か年規劃綱要』であり、2011年から2015年の5カ年發展計画である。中国の5カ年計画は1950年代から実施されてきたが、中国の重点建設プロジェクト、生産力の分布、消費サービス構造と経済との比例関係など国民経済の發展に関わる重要な部分について、今後5年間の發展目標と發展計画を制定するものである。第1次5カ年計画は1953-1957年に実施し、第1次5カ年計画と略した。第2次は1958-1962年である。しかし、第2次5カ年計画期間中に中国は計画目標を過大設定し、政治、経済、社会の混乱を引き起こした。結局、1958-60年の「大躍進」は生産力の激減を来し、年々に大幅な財政赤字を出した。そのため、5カ年計画は停止せざるを得なかった。1966年に中国は第3次5カ年(1966-1970年)計画を再び実施し、今日まで続けている。

指摘しておきたいのは第10次5カ年計画である。第10次5カ年計画の最後の年である2005年に經濟成長を加速するために、第11次5カ年計画を制定するにあたって、國務院は、『国民経済と社会發展計画の制定事業に関する若干の意見』を公布し、従来共産党が主張する經濟政策を行政体系に引き上げ、第11次5カ年計画から共産党の関与を強め、各実施段階の具体的な執行順序を明確にすることを提案した。そのため、第11次5カ年計画は第11次5カ年規劃となった。但し、従来の慣習に基づき、本稿は5カ年計画という。

5カ年計画の実施は四段階に分かれる。第1段階は前期調査段階であり、第2段階は編制起草段階であり、第3段階は論証段階、そして第4段階は審査公表段階である。第12次5カ年計画の第1段階と第2段階は2009年の下半期から2010年の上半期であり、この期間に第11次5カ年計画の実施状況をチェックし、前期の調査を行い、第12次5カ年計画を起草する。完成した草案を2010年10月に開催した第17次5回全人代に提出した。そして許可を受けて、『国民経済と社会發展の第12次5か年計画の制定に関する提案(建議)』は公布された。本稿で検討するのはこの会議で公表された原案である。2010年12月に開催される全国改革發展委員会に提出され、は検討し、各地、各行政府と意見を交換し、調整を行った。第3段階は論証段階である。各地政府などの検討を経てきた原案は、また、国家規劃専門家委員会(經濟学者、科技界、企業界などの専門家の37名から構成される機関)に提出され、論証を行い、論証の結果を論証報告書にまとめ、國務院に提出する。第4段階は審査公表段階である。國務院の審査を受け、5カ年計画草案は2011年3月に開かれる二会、即ち、全国人民代表大会と中国人民政治協商會議に審査され、許可される。そして全人代は全国に向けて公表する。

このように中国の5カ年計画は約1年間という長い年月を必要とし、かつ数多くの人々は検討、審査し、全国民の意見のある程度集約したものである。

2) 原案の構成と特徴

第12次5カ年計画の原案は、表1の通り、前書きと12の章から構成されている。

表1 第12次5カ年計画の表題と構成

	表題
第1章	経済発展パターンの転換を進め、科学的発展の新局面を開く。
第2章	内需拡大戦略を堅持し、安定的で比較的速い経済発展を維持する。
第3章	農業の近代化を推進し、社会主義新農村建設を加速する。
第4章	近代的な産業体系を発展させ、産業のコア競争力を高める。
第5章	調和の取れた地域発展を図り、都市化を積極的かつ確実に進める。
第6章	資源節約型で環境にやさしい社会の建設を進め、エコ文明のレベルを高める。
第7章	科学技術・教育による国家振興戦略と人材強国戦略を掘り下げて実施し、革新型国家の建設を加速する。
第8章	社会建設を強化し、基本公共サービスシステムを整備する。
第9章	文化の大いなる発展、繁栄を推進し、国家の文化ソフトパワーを高める。
第10章	改革の歩みを速め、社会主義市場経済体制をより完全なものにする。
第11章	互惠・ウィンウィンの開放戦略を実施し、対外開放レベルを一段と高める。
第12章	全党、全国、各民族人民が団結し、計画実現のために奮闘しよう。

注：表題訳は、形容表現の一部を省略した。

出所：『第12次5カ年計画』による。

以下では、紙面の関係で、第1章から第7章で盛り込まれた重要な方針を中心に整理し、中国経済発展戦略の特徴を確認したい。

第1章は、第11次5カ年計画（2005～2010年）期間中の成果とし、北京オリンピックと上海万博の成功、高成長の持続をあげ、高く評価した。しかし、他方、経済発展に伴い生じた「不均衡、不調和、持続不可能」な問題を依然深刻なものだと分析し、特に①経済成長に対する資源や環境面からの制約の増大、②投資と消費のアンバランス、③比較的大きな所得分配格差、④技術革新能力の低さ、⑤合理的でない産業構造、⑥地域発展の不均衡といった重要な問題点の解決を急がなければならないことを指摘した。

これらの問題点を克服するために、中国はこれまでに採ってきた経済発展方式の転換が今後不可欠との結論を示した上で、経済構造の整備と民生の改善など転換過程において堅持すべき事項を掲げた。さらに今後5年間の経済社会発展目標として、①比較的早い経済発展と経済成長の質的向上、②消費拡大と環境対策強化といった方向での経済構造の調整、③住民の所得の増加、④公共サービスや社会管理の改善、⑥改革、開放の深化の5点を明記した。

第1章は第12次5カ年計画の位置づけを示しているだけでなく、中国が目指す新しい経済発展戦略の目的や転換の方向性を示す総論的な役割を果たしているといえよう。

第2章では、第1章で指摘した経済発展戦略を転換するための内需の拡大による新しい

成長戦略を打ち出した。項目別にみると、消費に関しては、雇用機会の創出と所得分配制度の見直し、消費喚起策の推進、流通ネットワークの整備などあらゆる方面から持続的な拡大につなげたい政府の方針を強く反映した内容となっている。将来に対する不安要因をなくし、個人の消費マインドを高めるために社会保障制度の拡充を提案したことも注目される。

投資に関しては、「適正な伸びを維持する」としたものの、過大な投資拡大や重複建設の抑制策を適切に講じていく方針も明記された。また、投資の重点地域を沿海地域から内陸地域に転換し、量的拡大より、構造転換、質的向上に力点を置いている。

第3章では、農村地域の振興や農村住民の所得増加を提起し、社会主義新農村の建設を推進するという方針をかさねて強調した。「三農（農村、農業、農民）問題」の解決は第11次5ヵ年計画でも提起された方針であり、第12次5ヵ年計画はその重要性を確認し、重び打ち出されたものである。第4章では、農業以外の産業問題に触れ、新しい産業の育成方針や今後の取り組み策を提示した。新しい新興産業として、第4章は①新世代情報技術、②省エネ、環境保護、③新エネルギー、④バイオ、⑤装置製造、⑥新材料、⑦新エネルギー自動車の7つの戦略的産業を取り上げ、これらの新興産業の育成と発展を単独項目として盛り込ませた。新エネルギー自動車は日本と同様に電気自動車を指すものではあるか、日本からの技術導入が期待できないため、中国は今後5年間にわたり電気自動車の開発、研究に総力を挙げると考える。なお、2010年10月に、政府は草案の公表とほぼ同時期にこれらの戦略的産業の振興を支援することを表明し、新興産業に関する育成促進策を発表した。2015年までにこの7業種の新興産業の創出をあわせてGDPの8%前後とし、2020年までに同15%前後までにシェアを拡大させるという数値目標を設定した。

第5章は、地域別経済発展及び都市化に関する戦略の方針を述べた部分である。地域別経済発展戦略については、第11次5ヵ年計画以降、実施されてきた西部大開発や東北振興といった主要な地域振興策を確認したものである。

第6章は環境にやさしい社会の建設を速めることを明記し、第7章は科学技術、教育による国家新興戦略と人材強国戦略を掘り下げて実施することを提起した。

二、「国富民窮」状態の改善と雇用の創出

以上、第1章から第7章までの内容を簡単に解説した。第7章までの戦略と比べて、第8章は、雇用、所得分配、社会保障制度に関する中期的戦略と対応策を盛り込んでいる。以下では、第8章で提起された国民の生活と深い関わりをもつ所得倍増計画に焦点を当て、中国はいかなる対策をもち、「国富民窮」の状態を改善しようとするかを検討してみたい。

「国富民窮」とは国が豊かで、国民がまずしいという状況をいう。中国の経済規模をみれば、中国の外貨準備高がすでに3兆ドルに近づき、世界第2位の日本の倍に相当するレベルに達した。GDPは2010年に日本を超え、アメリカに次ぐ世界第2位になった。GDP成長率は「改革・開放」政策を実施したこの30年間に9%という世界トップの高成長を保ってきているものの、1人あたりGDPは世界の前位100位に入ることができない。中国の1人あたりGDPは4000ドルくらいで、日本の10分の1にすぎない。このことは「国富民窮」の実態を表わしている。この主な原因は中国の人口規模と賃金レベルの低さに起因する。中国は世界一に多い13.3億人口をもち、大学卒の初任給は1200～1500円で、1.6

～2 万円で、円に換算すれば日本の大卒者（18～22 万円）初任給の 11.2%～11%を占めるにすぎない。つまり、中国の平均給与の比較では GDP よりも日本との格差が大きく開かれている。したがって、最低賃金レベルをいかに引き上げ、所得倍増計画をいかに実現するかは第 12 次 5 ヶ年の「民富」政策の重要な課題である。

第 8 章は、雇用については、雇用機会の創出及び就職希望者の就業能力の向上を主要な取り組みと位置づけている。取り組みの重点として、農村移動労働力、都市部就職難に加え、大学卒業生と退役軍人をあげた。中国では、大学卒業生や退役軍人の再就職難に伴う経済的困窮が社会問題化し、社会の安定を揺るがすリスク要因として懸念されている。第 12 次 5 ヶ年計画の原案は、彼らの窮状を理解していることを意味する。

表 2 都市、農村別就業者数の推移

単位：万人

項目	1978	1990	1995	2000	2007	2008	2009
都市就業者数	9,514	17,041	19,040	23,151	29,350	30,210	31,120
うち、国有部門	7,451	10,346	11,261	8,102	6,424	6,447	6,420
都市集団	2,048	3,549	3,147	1,499	718	662	618
その他	—	3,146	4,632	13,550	22,208	23,101	24,082
農村就業者数	30,638	47,708	49,025	48,934	47,640	47,270	46,875
うち、郷鎮企業	2,872	9,265	12,862	12,820	15,090	15,451	15,588

出所：1978～2008 年の数値は『中国統計摘要 2008』43 頁による。

2009 年の数値は『中国統計摘要 2010』による。

ちなみに、2009 年に中国の就業者数が 7 億 7,995 万人で、08 年末比 550 万人増加し、増加率は前年同期比大幅に低下した。中国の就業者数が労働力資源 9 億 7,436 万人の 80.0%を占め、前年同期比 4 ポイント減少したが、日本の労働率よりも高い数値を示している（国家統計摘要）。世界一多い労働力資源を持つことに変化はない。労働力資源が豊富であり、しかもその質が比較的高いことは中国経済成長を持続させる最も重要な要因である。例えば、インドとベトナムの比較では、中国人の労働力資源がずっと高いはずである。他方、日本人と同様に中国人にとっても「生きがいは働きがい」であり、特に農村部において多くの農民たちが死ぬまで働きつづけており、定年退職後、仕事を完全に離れ、人生を楽しむ欧米人と大きな違いをみせている。

都市、農村別就業者数の変化をみれば、特筆すべきことは都市就業者数の増加と農村郷鎮企業従業員数の減少である。2008 年に中国都市就業者数が 3 億人の大台を突破し、2009 年に 3 億 1120 万人になった。1978 年と比べて、3.27 倍も増加した。都市化も大きく進展し、2009 年の都市化率は 46.59%で、78 年の 17.92%と比べて、2.6 倍増となり、増加率は都市就業者のそれを上回ったのである。しかし、都市化と工業化が進展したにもかかわらず、農村の就業者数が 2009 年に依然として 4 億 6,875 万人を保ち、中国就業者総数の 60.1%を占めている。この 4 億 6,875 万人もの農村就業者の多くは都市生活にあこがれ、出稼ぎ労働者の予備軍をなしている。他方、農村部の雇用を支える郷鎮企業従業員の持続的な減少が農村労働力を農村から都市に押し出す力となり、都市部の失業問題を増幅させる要因でもある。世界的金融危機の影響もあり、2008 年に中国都市登録失業率が 4.2%に上昇し、07 年比 0.2 ポイント増となった。2009 年に都市部の失業者数は 921 万人で、失業率は 4.3%に達した。失業率の低減は高い経済成長率を必要としている。

三、所得倍増計画の実施と日本の経験

1) 所得分配制度の見直し

所得分配では、第12次5ヵ年計画の原案は①一次分配と再分配の各段階で公平性を重視すること、②個人所得の国民所得における分配及び労働報酬の一次分配における比重を高めること、③最低賃金水準の引き上げ、④賃金の正常な増加と支払などを提唱している。いずれもこの数年間繰り返して主張されてきた施策であり、とくに新しいものではない。とはいえ、個人所得を経済成長とほぼ同率で伸ばすなどの目標設定と合わせて考えると、中国政府が所得分配の見直しを一段と重視しているに違いない。第12次5ヵ年計画の原案で、数値目標がまったく示されていないが、日本の高度成長期の所得倍増計画は今後の取り組みあるいは事後評価の目安になるものと思われる。

具体的に例えば、2008年に中国就業者の平均賃金は29,229元である。2000年の9,371元と比べて、これまでの8年間に中国の平均給与が2倍に増えたといえる。この29,229元は1元=14円に換算すれば、409,206円であり、日本の平均賃金400万円の10.2%にすぎない。しかもこの8年間の中国のGDP成長率は各年で15%に達した。2010年から中国は最低賃金を引き上げ、平均引き上げ率は20%に達した。特に内モンゴル、四川、チベット、海南省は全国の平均を上回る30%の賃上げを実施した。内モンゴル、四川、チベットなどは中国の少数民族が多く居住する地域であり、少数民族地域の最低賃金レベルの向上は中国少数民族政策の表れでもある。

中国賃金の伸び率だけをみれば、非常に速くて高いかもしれないが、インフレ率などを考慮に入れるならば、賃上げ率がGDPの成長率に及ばない。しかもGDPに占める賃金総額のシェアが2006年の51.4%から2009年の40%に低下し、先進工業国平均値の50%～70%を満たしていない。

中国の問題は単に賃金水準が低いことだけではない。近年、貧富格差の一環として賃金格差の問題も注目されている。例えば、都市と農村の所得格差が3.3倍であり、業種間の賃金格差が15倍、上場国有企業管理職の年収と社会平均所得の格差が128倍にも開かれているという。あまりにも大きい賃金格差は社会の不安をもうたらず要因となり、2010年に中国各地で多発した労働争議の背景には、賃金格差の問題がある。したがって第12次5ヵ年計画が「国民所得倍増計画」を主要な任務としているのは当然なことであろう。

2) 「所得倍増計画」の実現

多くの指標から分かるように、現在の中国経済は1960年と1970年の日本経済と似通っている。そのため、多くの専門家たちは40年前に日本の高度成長時にとった経験を中国経済の発展方向として比較してみることができる。例えば、中国人的資源と社会保障部(労働部と人事部の合併により生まれた新しい中央行政部門)は第12次5ヵ年計画では日本が1961～1970年に制定した「国民所得倍増計画」を参考にすべきことを提起した。

表3 中国と日本の所得倍増計画の背景比較

項目	中国 (2009年)	日本 (1960年)	日本 (1970年)	日本 (2009年)
GDP 総額	4.91 兆ドル	537 億ドル	2,068 億ドル	5.08 兆ドル
1人あたり GDP	3,678 ドル	476 ドル (1990年をベースに計算すれば、3,988 ドル)	1,964 ドル (1990年をベースに計算すれば、3,988 ドル)	40,725 ドル
GDP 伸び率	2006-2009 年平均 11.4%	1955-1970年平均 9.6%		5.2%
経済構造				
第一次産業 (%)	10.6	12.8	7.4	1.6
第二次産業 (%)	46.8	40.8	38.5	25.3
第三次産業 (%)	42.6	46.6	54.1	73.1
都市化比率 (%)	46.6	63.5	72.1	66.0
輸出依存度 (%)	45.0	38.8	27.0	22.3
経済背景	第 11 次 5 ヶ年計画期に中国は 4 兆元(約 70 兆円)に上る内需拡大政策を実施した。	1957-58 年に日本経済は戦後の経済復興期を迎えた。		

出所：元富証券（香港）上海事務所の資料により作成。

表3に示されるように、1960年に日本のGDPは537億ドル、1970年の2,068億ドルを下回っているが、1ドル=350円という円安が長く続いているため、1990年の為替レートをベースに計算すれば、1人あたりGDPはいずれも3,988ドルであり、2009年の中国(3,678ドル)と同じレベルである。1960年に日本経済は第二次世界大戦後の不景気から復興期に移行する時期である。日本政府は国民所得倍増計画を制定し、60年の1人あたりGDPのレベルを踏まえて、10年後の70年に倍増させることを目標としている。しかし、国民所得倍増計画が実施されてからわずか7年目に1人あたりGDPを倍増した。その背景には年10.4%という高い経済成長が続くほかに、実質賃金率も同期間に83%引き上げられたのである。また、同期間に国民所得水準の向上は日本の消費水準を2.1倍に引き上げた。日本の経験が中国の参考になるものである。

大和国泰証券は第12次5ヵ年計画期間中に、GDPに占める賃金総額のシェアが50%になると予測した。この目標を達成するために、第12次5ヵ年計画期間中に中国の賃金引上げ率を年平均15%に維持する必要があるとあり、5年間で中国の平均賃金が倍増し、国民の所

得収入と消費水準も同時にアップするに違いない。

四、 計画目標実現に向けての課題

上述の経済発展戦略の転換を実現するにあたって、以下の2点が特に重要である。

第1に適度なペースを保ちながら賃金や給与所得の引き上げを進めていくことである。2010年以降、中国は日本の「国民所得倍増計画」を参考し、第12次5ヵ年計画の中でも「収入倍増計画」を盛り込んだ。内需を拡大するために賃金などの大幅な引き上げは望ましいが、財政的な負担を軽減することができない。また、5年間で賃金や給与を2倍にするためにGDPの年成長率を平均15%に引き上げることが必要である。中国では5年連続で年15%以上の成長率を実現することは難しい。

他方、大幅な賃金引き上げを続行すれば、価格への転嫁によるインフレをもたらし、かえって国民生活を圧迫するおそれがある。企業の負担能力を超える大幅な賃上げが行われないように政府と企業の努力を求められる。

第2に内需拡大の目的は国民の生活を豊かにし、かつ消費する意欲を高めることである。しかし、前述のようにGDPに占める賃金総額のシェアが低下し、企業収益のシェアは上昇している。結果的に企業の規模が拡大したものの、国民は成長の果実を取得することができないという問題がある。したがって都市化の推進と労働報酬の引き上げは内需拡大の近道であり、今後5年間に中国は都市化を推進することになる。